

平成 20 年 12 月 5 日

会 員 各 位

日本証券アナリスト協会
理事・教育第二企画部長
金 子 誠 一

IASB/FASB 円卓会議でのコメントについて

会計基準の金融危機に対する対応がテーマの標記円卓会議に関しては事前のアンケート調査にご協力いただき、有難うございました。調査結果は英訳し、12月3日に行われた会議で配布するとともに、アンケート調査結果を踏まえ下記のとおりコメントしましたのでご報告します。

記

✓減損について

減損の問題は EC の要求に端を発していると理解している。日本証券アナリスト協会は当円卓会議のために会員に対するアンケート調査を行ったが、その中で「EC は 10 月 27 日付レターにて IASB に対し、減損処理緩和等について要求していますが、これについてどう考えますか。」という質問をした。この質問に対し、61.3%の会員は「要求の多くは米国基準に合わせるという大義名分も無く、単なる評価損隠しであり支持できない。」という答えを選択した。質問に対するコメントを読むと、多くの会員が EC の要求を民間ベースでかつ民主的であるべき会計基準設定プロセスに対する不当な政治的介入として怒っていることがわかる。

なお、(円卓会議に意見を提出している) 一部の人が、IFRS において「その他有価証券」と「満期保有目的有価証券」に区分される債券の減損要件(trigger)が同じなのに、減損の測定方法が異なる*のは一貫性がないと批判しているが、保有目的および証券の種類の違いによって要件や測定方法が異なるのは合理的である。一貫性がないというのなら、「その他有価証券」の減損要件に「市場価格の著しい、もしくは相当期間に渡る低下」を加えるべきである。

*「その他有価証券」は市場価格、「満期保有目的有価証券」は割引現在価値で評価する。

✓フェアバリューオプション適用証券の保有目的変更

フェアバリューオプションは主として ALM のために用いられると理解している。従って、資産サイドの時価が低下しても負債サイドの時価も低下するので、損益は相殺しあって中

立である。フェアバリューオプション適用資産の保有目的区分を変更し、時価評価の対象から除外する一方で、時価の低下が自己資本の増加をもたらす負債サイドはそのままにするというのは「いいとこ取り」(cherry picking)以外の何者でもない。フェアバリューオプション適用資産の保有目的変更が許されるのは、負債を返済し資産が ALM の相手方を失った時だけである。

✓Pro-cyclicality について

この問題についても、アンケートで会員の意見を聞いた。「時価会計およびこれをベースにした金融機関の自己資本規制は景気循環を増幅し、マクロ経済に悪影響を及ぼすと言われています。この問題に対してどのように対応すべきと考えますか。」という質問に対し、「規制当局が対応すべきである。」という回答を 56.2%の会員が支持し、「会計基準も一定の対応を考慮すべきである。」という答え(34.8%)を大きく上回った。

現在、世界の会計基準設定者は大きなプレッシャーを受けていると思うが、日本のアナリストは基準設定者がしっかりと原則に立脚し、安易な妥協をしないように願っていることを理解いただきたい。

✓今後の会計基準設定について

現在の金融危機は 100 年に一度の津波といわれており、この過程で会計基準もいくつかの変更を受け入れることを余儀なくされた。今回の事態の最大の教訓は将来の会計基準は津波が来ても変更不要のように設計すべきということである。この意味で、現在進行中の財務諸表の表示、収益認識等のプロジェクトについては慎重な検討が必要である。日本証券アナリスト協会は、会員に対し国際会計基準の開発動向を情報提供し、現状を良く理解した会員の意見を吸い上げ、これらを IASB、FASB、ASBJ に伝えることによって、透明かつ合理的でかつ将来の津波に対する抵抗力を持った、真にグローバルで単一の会計基準の構築に向けて貢献していきたいと考えている。

以上